

＜報道発表資料＞

令和5年9月21日

教職員の懲戒処分について

- 1 処分内容 懲戒処分（免職）
- 2 処分年月日 令和5年9月21日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・28歳・男性
- 4 所属名 東部地区・公立中学校
- 5 発生日 令和5年8月18日（金曜日）から9月8日（金曜日）までの間
- 6 事件・事故の概要
当該職員は、令和5年8月18日（金曜日）から9月8日（金曜日）までの間、自校の生徒に対し、ホテルでみだらな行為を複数回行った。

● 問合せ先

教育局 小中学校人事課 管理指導担当
齋藤・黒羽
直通 048-830-6933 内線 6933
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp